

令和5年度すみだの力応援成事業募集要項 主な変更点

1. 提出期限＜募集要項 表紙・4ページ＞

変更案：応募書類の区の事前確認を必須とし、「事前相談期間」を「事前確認期間」に修正する。

理由等：「あらかじめ計画内容や応募書類を確認し、書類不備等を防ぐこと」を目的に、令和2年度から「事前相談期間」を設けたが、“事前相談を行わずに、申請受付期間の終了間際に書類を提出する団体”等により、現在も多くの書類不備等が散見される。「事前“確認”期間」を設け、応募書類の事前確認を必須とすることで、書類不備等の減少を図る。また、事前確認の中で様々なアドバイスを行い、応募団体の自立・発展に繋げたい。

2. 応募要件①＜募集要項 1ページ＞

変更案：スタート応援コースの応募団体について、1年以上の活動実績を不要とする。

理由等：応募団体について、「原則として、申請時点において活動実績が1年以上あるなど、継続的かつ計画的に墨田区内で活動している団体であること。」を要件のひとつとしている。「新たな団体の発掘・育成」は地域の活性化等に重要なポイントであると考えるとともに、スタート応援コースの利用実績が少ないことも踏まえて、スタート応援コースについては、要件を緩和し、新たに活動を始める団体や活動実績が1年に満たない団体を対象に加えたい。

3. 応募要件②＜募集要項 2ページ＞

変更案：応募団体の要件に、「同一団体が同一年度に、すみだの力応援成事業・すみだの夢応援成事業の両方で助成を受けることはできません。」を追記する。

理由等：限られた枠の中で多くの団体に広く、それぞれの制度を活用いただくために、同一団体が同一年度に両事業から助成を受けることは不可としたい。

4. 提出書類＜募集要項 4ページ＞

変更案：「団体の直近年度の事業計画書・収支予算書」を提出不要とする。

理由等：応募団体の負担軽減のため、「団体の直近年度の事業計画書・収支予算書」の提出を不要とする。ただし、引き続き「団体の直近年度の事業報告書・収支決算書」の提出を求め、団体の会計処理等が適切になされているかを確認することとする。

5. 審査委員からの事前質問に対する回答作成＜募集要項 5ページ＞

変更案：申請後のスケジュールに「審査委員からの事前質問に対する回答作成」を追記する。

理由等：令和4年度からすでに実施しているが、公開プレゼンテーションの時間短縮のため、事前に審査委員の皆様から事前質問を募り、あらかじめ応募団体に回答の作成を依頼することを募集要項に明記する。

6. 公開プレゼンテーション審査など＜募集要項 5ページ・11ページ＞

変更案：ステップアップ応援コースの公開プレゼンテーション審査について、応募団体に2名以上での参加を推奨する旨を追記する。また、第1号様式の連絡責任者欄を一つ増やし、

2名以上の連絡責任者を設ける必要がある旨を追記する。

理由等：過去の採択団体において、特定のメンバーに負担が集中し、助成事業の運営や実施報告書の作成等に支障が生じたケースがあったため、事業運営を担うメンバーや連絡責任者等を2名以上設けることを応募団体に求めることとしたい。

7. 審査項目「⑦ 区の期待する項目」〈募集要項 6ページ〉

変更案：令和5年度は、「他の地域団体との協働により、団体間の連携を強化し、地域の活性化を促進する事業」とする。

理由等：複数の地域団体が協働することにより相乗効果が生まれるとともに、団体間のつながりが新たな活動・事業に発展し、助成団体のさらなる成長に繋がることを期待できるため。

8. その他（地域活動団体登録制度への登録について）〈募集要項 8ページ〉

変更案：令和4年12月に地域活動推進課が新設した「地域活動団体登録制度」への登録を促す文言を追記する。

理由等：すみだの力応援助成事業が終了しても、区として継続的な支援・連携を行うため、登録を推奨する旨を記載する。